

安倍政権・警察庁の労働運動つぶし!

憲法違反!

# 労働組合への不当弾圧を許さない! 違法捜査を謝罪し、不当逮捕した組合員の釈放を!

## <市民・労働者のみなさんへ>

### ◆労働組合への、不当な大弾圧が行われています!

現在、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)に対する警察権力の異常なまでの不当弾圧が行われています。8月から10月にかけて違法捜査や組合員の不当逮捕が繰り返されています。

マスコミでも広く報じられ、この問題を知っている方も多いと思います。しかし、報道されている内容は事実と全く異なります。関生支部は、労使間の約束であった輸送運賃の引き上げを速やかに実施することを求めて、正当なストライキを行ったに過ぎません。これを、警察権力は、「強要未遂および威力業務妨害」として、違法捜査と不当逮捕を繰り返しているのです。捜査は、まともに令状さえみせず暴力的におこなわれ、証拠もないままに自白強要で事件をでっち上げようとする理不尽なものでした。組合員は、取り調べされなければならない内容さえないままに、不当に長期拘留されているのです。

### ◆憲法、労働組合法を否定する暴挙! 民主主義の破壊です!

今回の弾圧の特徴は、刑事部組織犯罪対策課(組対)が中心となり「警察庁の指示」としていることです。組対とは、いわゆる暴力団などを取り締まる部署です。当然のことですが、労働組合は暴力団でも組織犯罪団体でもありません。弾圧は、政府が主導する新たな労働組合つぶしの開始です。

これまでセメント業界は大手セメントメーカーが利益を独占し、中小零細生コン企業やそこに働く労働者は厳しい生活を強いられてきました。これに対し関生支部は、労働者が生活していけるだけの利益を作りだすため、中小零細企業の広域協同組合作りに協力してきました。ところが利益が上がるようになると協同組合の幹部が「関生と仲のいい企業は使うな」など、レイシスト(差別主義者)まで動員して関生支部を攻撃するようになります。当然裁判になりますが、協同組合は敗訴していきます。そうした中で今回の大弾圧が行われているのです。滋賀県警は業者に対し「関生と手を切れ」と言い、組合員には「組合加入の動機はなにか」と、あつてはならない不当な介入行為まで行っています。断じて許すことはできません。生コン業界をはじめ本格的な産業別職種別労働運動をめざして闘う、関生支部の組合活動は正当なものです。

「企業の嫌がることをするのが強要・恐喝だ」とするなら、これは憲法や労働組合法の否定であり、資本家に有利な社会をつくるため、全ての労働組合と働く者の息の根を止める民主主義の破壊に他なりません。

※憲法第28条「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利はこれを保障する」

※労働組合法第1条の2「刑法第35条(<不当行為>法令または正当な業務による行為は、罰しない)の規定は、労働組合の団体交渉その他の行為であつて前項に掲げる目的を達成するためにした正当なものについて適用があるものとする」

### ◆労働組合の大弾圧は、私たちみんなの問題です!

安倍政権は、特定秘密保護法や共謀罪法を強行成立させ、市民を監視し、脅しています。また東アジアの平和の動きに敵対し、臨時国会で改憲論議を進めるとしています。大企業の利益を優先し生活破壊を進め、沖縄の民意を無視して辺野古新基地建設を進めるなど、民主主義を破壊し続けています。そして安倍政権に対して闘う労働組合を、警察権力を使い力でつぶそうとしています。これらの動きは、全てつながっています。みんなで抗議の声をあげていきましょう!



▶10月13日(土)18時30分から大阪府警前で抗議行動。全国から集まった労働組合、市民団体が、「不当弾圧ヤメロ!」「なかまを返せ」など次々とアピール。

労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会

(連絡先) 全港湾関西地方大阪支部 気付 電話: 06-6575-3131



# ●大阪府警察本部に、請願書を提出しています!

## 請 願 書

2018年10月16日

大阪府警察本部 本部長 広田耕一 様

「労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会」  
代表 樋口 万浩  
大阪市港区築港1-12-27大阪港湾労働会館

大阪府警警備総務部による全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（以下関生支部）への9月18日、10月9日（この件は府警西成警察署も関与）と、連続する労働組合活動に対する不当な逮捕・送検事件について以下請願する。

逮捕・送検は昨年12月の関生支部の正当なストライキ行為、労働組合活動を威力業務妨害、強要未遂罪とするもので到底許されない。関生支部への弾圧は、7月からつづく滋賀県警による不当逮捕事件の勾留期限に逮捕を行うなど明らかに連携してなされており、和歌山県警、京都府警、奈良県警とも連動していると思われる。捜索や取調べで警察官は「政府」「警察庁からの」指示をにおわせる発言も行っており、一連の弾圧は国家指揮の下、近畿の警察あげて行われている不当な労働運動つぶし攻撃である。

われわれは、この異常な事態に怒りと危機感をもって今回の請願に踏み切った。ひとつの労働組合の役員を二桁規模で逮捕するという弾圧は一関生支部への攻撃に留まらず、労働組合活動自体の禁圧を狙ったものである。大阪府警は労働組合全体を敵にまわす攻撃に踏み切ったと断ぜざるを得ない。労働組合の壁をこえて、さらには市民運動にも怒りが広がっている。

憲法28条労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）に基づきストライキなど争議行為には民事・刑事免責が労働組合法1条8条によって与えられている。大阪府警の家宅捜索、逮捕、勾留はこれを踏みにじる100%違憲、違法な不当弾圧である。9月18日の組合員16人逮捕についても8人を大阪地検が処分保留とせざるを得なかったように大阪府警の逮捕は検察によっても受け入れられないものだった。このような権力の乱用に対し、われわれ実行委員会は、満身の怒りを持って抗議し、以下、要求する。

- 1 大阪府警は新たに逮捕した組合員を直ちに釈放せよ。
- 2 関生支部に対する違法捜査、違法逮捕を反省し、直ちに中止せよ。
- 3 大阪府警は労働組合活動への憲法違反の不当介入、弾圧をやめよ。

実行委員会構成団体（10・4現在）

全港湾大阪支部、近畿コンクリート圧送労働組合、全日建連帯労組近畿地方本部、全国金属機械労働組合港合同、大阪全労協、おおさかユニオンネットワーク、管理職ユニオン・関西、釜ヶ崎日雇労働組合、関西合同労働組合、なかまユニオン、北大阪合同労組、全交（平和と民主主義をめざす全国交歓会）、連帯ユニオン議員ネット

## 抗議行動と抗議電話に、ご協力ください!!



- ◆抗議行動 ※毎週土曜日(詳細Fb参照)
  - ▶15:30~16:30 滋賀県警大津・警察署前  
※大津市打出浜12-7(JR「膳所」駅徒歩7分)
  - ▶18:30~19:30 大阪府警察本部前  
※大阪市中央区大手前三丁目1-11(地下鉄「谷町四丁目」駅徒歩約6分、京阪「天満橋」駅徒歩10分)

### ◆抗議電話先

- ▶大阪府警察本部(代) 06-6943-1234
- ▶滋賀県警察本部(代) 077-522-1231